

子育て短期支援事業

子育て短期支援事業は、病気、産前産後、出張、育児疲れなどの保護者の都合により、子どもの養育が一時的に困難になった場合に、里親や児童養護施設等でお預かりする制度です。

対象者 市内に居住し、保護者以外に養育できる方がいない18歳未満の児童

費用 利用者負担金は、所得によって異なります。

問合せ先 こども家庭センター(こども家庭課内) TEL 0299-95-9576

ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンター事業は、育児の援助を受けたい方(利用会員)と、援助を行いたい方(子育てサポーター)が、それぞれ会員登録し、相互援助を行う会員組織です。市より委託を受け児童館指定管理者が運営しています。

◆ サービスの主な内容

- 保育施設や幼稚園、学校などの帰宅後や休みの時の預かり(送迎を伴うものを含む)
- 買い物やリフレッシュ、外出したい時などの預かり
- 学校や園の行事、冠婚葬祭など子どもを連れて行けない時の預かりなど…お気軽にご相談下さい。

◆ 1時間あたりの利用料

- 7:00～19:00 …………… 650円
- 6:00～7:00及び19:00～22:00 750円
- ※ 利用料は預かりを担当した子育てサポーターへの謝礼となります。

◆ 時間延長の場合

- 30分以内 …………… 1時間の利用料の半額
- 30分を越えて1時間まで …1時間の利用料

手続きに必要なもの 身分を証明できるもの

問合せ・入会のお申し込み

かみすファミリーサポートセンター

神栖本部(平泉児童センター内) TEL 070-8697-5018

波崎支部(女性・子どもセンター内) TEL 070-8697-5019

受付時間 9:00～17:30



サポートセンターのしくみ

